

II 【普通会計】

1 貸借対照表（バランスシート）

平成22年度までの決算状況をもとに、貸借対照表（バランスシート）を作成しました。作成にあたっては、経営資源の状況とその経営資源を調達するための財源状況を明らかにするものとして位置付け、資産の評価は原則として取得原価としております。

(1) 貸借対照表の作成手法について

・算出の基礎となるデータについて

貸借対照表の作成に用いるデータとしては、昭和44年度以降の地方財政状況調査（以下「決算統計」）の数値を使用しております。昭和43年度以前の取得財産は、現在の物価水準からみてその価値が相当に小さく、減価償却を行えば未償却残高は僅少であるものと考え今回の財産対象からは除いてあります。

(2) 資産の部について

資産の科目は、「公共資産」、「投資等」及び「流動資産」に分類して表示しています。これは、1会計年度を越えて経営資源として用いられる有形・無形の価値である財産です。

①公共資産

・有形固定資産

有形固定資産の価格は、決算統計の普通建設事業（道路、橋りょう、学校、庁舎等の資産形成に資する事業）に要した経費の累計です。また、行政目的別に資産計上しています。

・有形固定資産の減価償却について

有形固定資産に計上する価格から、土地の取得価格を除き、下表による耐用年数により減価償却しています。これは、後世代に継承される資産を把握する観点から行うものです。

有形固定資産耐用年数表

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数	区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総務費		(3) 治山	30	(4) 砂防	50	(10) その他	25
(1) 庁舎等	50	(4) 砂防	50	(5) 海岸保全	30	8 消防費	
(2) その他	25	(5) 漁港	50	(6) 港湾	49	(1) 庁舎	50
2 民生費		(6) 農業農村整備	20	(7) 都市計画		(2) その他	10
(1) 保育所	30	(7) 海岸保全	30	ア 街路	48	9 教育費	50
(2) その他	25	(8) その他	25	イ 都市下水道	20	10 その他	25
3 衛生費	25	6 商工費	25	ウ 区画整理	40		
4 労働費	25	7 土木費		エ 公園	40		
5 農林水産業費		(1) 道路	48	オ その他	25		
(1) 造林	25	(2) 橋りょう	60	(8) 住宅	40		
(2) 林道	48	(3) 河川	49	(9) 空港	25		

・売却可能資産

現に公用もしくは公共用に供されていない土地のうち、将来的に売却可能と判断したものを計上しています。売却可能資産の評価は固定資産評価額を基礎として算定しています。

②投資等

「投資及び出資金」には、本市から他団体への投資及び出資金の額を計上しています。

「貸付金」には、市民、中小企業に対し貸付けた経費を計上しています。

「基金」には、各種基金の残高を計上しています。そのうち、流動性の高いものについては、流動資産に計上しています。

「退職手当組合積立金」には、退職手当組合の保有する基金のうち加入団体の持分相当額をその団体の資産として計上するものです。本市の場合は加入一時金を資産分と見なして計上しています。

「長期延滞債権」には、市税や使用料・手数料、分担金・負担金、諸収入などの科目の歳入歳出決算書の収入未済額のうち、原則1年を超えて回収がなされていないものを計上しています。

「回収不能見込額」には、「長期延滞債権」過去5カ年の不能欠損実績率をもとに算定された額を回収不能と見込み計上しています。

③流動資産

「現金・預金」には、流動性の高い基金である「財政調整基金」と「減債基金」の残高と形式収支に相当する「歳計現金」を計上しています。

「未収金」には、歳入歳出決算書の収入未済額のうち、上記の長期延滞債権計上額を除いた額を「地方税」と「その他」に分けて計上しています。

(3) 負債の部について

負債の科目は、「固定負債」及び「流動負債」に分類して表示しています。これは本市が負っている債務です。

①固定負債

長期にわたって支払いをすべき債務であり、「地方債」には、市債の年度末残高から翌年度償還予定の元金分を控除した額を計上しています。

「長期未払金」のうち、「物件の購入等」には、PFI等の手法により整備した資産で、既に物件の引渡しを受けており債務負担行為による債務が残っているものを計上します。

「退職手当引当金」には、年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額を計上しています。

「損失補償等引当金」には、将来発生する可能性のある第三セクター等に対する損失補償等の負担見込額を計上しています。

②流動負債

短期間に支払いを要する経費であり、地方債の「翌年度償還予定額」を計上しています。「賞与引当金」には翌年度に支払うことが予定されている期末勤勉手当のうち、当年度の負担相当額4ヶ月分を計上しています。

(4) 純資産の部について

資産合計から負債合計を控除した差額を計上しています。これは、後世代が受け継ぐべき公有財産の実質価値を示しており、「公共投資等整備国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「その他一般財源等」「資産評価差額」に分類しています。

公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等の資産の財源のうち、国及び県から受けた補助金
公共資産等整備 一般財源等	公共資産等の資産の財源のうち、国及び県から受けた補助金と地方債借入分を除いた額
その他一般財源等	公共資産や投資等以外の資産を形成した一般財源
資産評価差額	新たに売却可能資産を計上した場合、もしくは資産の評価替えを行った場合の売却可能額と帳簿価格との差額など